

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 1
中部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和5年4月1日時点)

名称	流山市中部地域包括支援センター		
所在地	流山市下花輪409-6		
法人名	東京勤労者医療会		
センター長	土谷 しのぶ		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		2名
	社会福祉士その他これに準ずる者		2名
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		1名
	(事務員)		1名

(2) 担当地域情報

担当地域	東初石1～4丁目/青田/駒木/駒木台/美田/若葉台/桐ヶ谷/谷/下花輪/上貝塚/大畔/上新宿/上新宿新田27～34番地/西初石1丁目73番地/西初石2～5丁目/おおたかの森北一～三丁目/おおたかの森南一～三丁目/おおたかの森東一～四丁目/おおたかの森西一～四丁目		
人口	68,138人 (令和5年4月1日時点)		
65歳以上人口	11,509人 (令和5年4月1日時点)	(高齢化率)	16.9%
75歳以上人口	6,544人 (令和5年4月1日時点)		
要介護者数・要支援者数	2,061人 (令和5年4月1日時点) 17.9%		
居宅介護支援事業所	11か所 (令和5年2月時点)		
介護保険事業所等	訪問介護事業所		11カ所
	訪問看護事業所		9カ所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		16カ所
	通所リハビリテーション事業所		3カ所
	訪問リハビリテーション事業所		2ヶ所
	短期入所生活介護事業所		5ヶ所
	短期入所療養介護事業所		0カ所
	特定施設入居者生活介護事業所		3カ所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		4ヶ所
	介護老人保健施設		0カ所
	認知症対応型共同生活介護事業所		3カ所
	認知症対応型通所介護事業所		1ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所		1ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		1ヶ所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		1ヶ所
ケアハウス		0カ所	
	(令和5年2月時点)		
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気で 生き生き 安心 流山」を目指し、地域特性や実情を踏まえて、身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう住民の方と共に考えます。 ・地域から「身近な相談窓口」として信頼されるように、公正中立かつ丁寧な対応を目指します。専門性、総合性を併せ持った支援を目指します。 ・地域の方々と様々な社会資源の有機的な関係を活かし、行政機関や各専門機関と協働して「地域ぐるみの支え合いによるまちづくり」を目指した活動をします。 		
地域特性と課題	<p>圏域内年間で2,236人増加。うち65歳以上は74人増、そのうち75歳以上は460人と、後期高齢者数の増加が顕著です。若葉台・美田・駒木台・東初石3丁目・西初石4丁目と高齢化率(30%超え)かつ後期高齢者数が多い地域で、年間相談数増加、約25%強が認知症関連です。認知症の方が安心して住み続けられる地域ほどの様な地域か、住民と共に考える場づくりが必要です。また、高齢者が地域で活躍できる場づくりが介護予防に繋がる事を啓発し、地域内の繋がりを再構築していく事が課題です。引き続き、民生委員・自治会・サロン活動・老人会・NPO法人など高齢者支援団体の活動協力、速やかに相談援助できる関係を目指します。</p>		

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 2
中部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和4年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	高齢者一人一人が身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう、早期に相談に繋がれるように、包括の周知を市民に図る。地域包括ケアシステムの構築に向け、関連機関の具体的連携活動に繋がるように、地域ケア会議の内容・開催を工夫していく。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問活動や「気になるケース」の訪問10回、民生委員との情報交換会は6回開催。支援の遅れを防ぎ、尊厳を守る。 ・介護予防教室開催、NPO法人など市民団体との協同企画参加・開催、広報誌発行、ホームページ更新を行う。 ・地域ケア会議開催・ケアマネ交流会開催・関連機関との事例検討会開催・地域内関係機関へのチラシ配布を行う。 ・ながいき100歳体操サークル、高齢者ふれあいの家、老人会などにチラシの配布、包括周知活動を継続する。
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との情報交換会4回開催。『気になるケース』訪問を継続、民生委員・住民からの情報で支援に繋がるケースもあった。 ・介護予防教室6回開催。広報クローバー3回発行。元気シニア高齢者支援団体と講演会企画、参加し、認知症の方支援実態と包括紹介実施。 ・地域ケア会議、推進型2回・自立支援型2事例・個別型14回開催。ケアマネ相談、困難事例検討会開催。 ・チラシでの周知継続。
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と情報交換を開催、住民からの情報を気になるケースとしての訪問に繋がった。地域ケア会議推進型では『ゴミ捨てから気づく認知症・独居の方の支援とネットワーク構築』をテーマに2地区で開催、広報で通いの場の活動の取り組みを掲載し、周知に活かした。支援団体とのコラボ企画で包括の周知を図った。 	
重点目標 2	高齢者の権利擁護について住民と考える機会を重ね、「安心できる生活設計」「認知症になっても安心して住み続けられる」を支援する。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者安心講座『成年後見制度・消費者被害』をテーマに開催計画。関連機関との事例検討会を開催し、専門職・支援者の権利擁護意識の向上、協力関係構築を図る。 ・認知症サポーター養成講座開催・えがおの談話室開催・認知症家族の会開催・認知症地域支援推進委員活動への参加協力。
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応を通して関係機関に『虐待対応』の周知・意識向上支援を行った。虐待ケースが増加し、困難ケースの検討に行政と協力し、対応をした。認知症疾患医療センターの北柏リハビリテーション総合病院や江戸川病院、初石病院と連携させて頂くケースが増加した。オンラインなどを利用してケース検討、各機関と連携しながら対応をした。 ・認知症サポーター養成講座11回・えがおの談話室12回・認知症家族会6回開催。認知症地域支援推進委員会に積極的に参加し、意見を伝えた。
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者権利擁護について、虐待ケース対応を通して各関連機関との情報共有や対応を通してスキルアップを目指してきた。背景に経済力・介護力・家族関係・様々な問題が複雑に絡み合い、複数での支援が必要なケースが増加している。地域住民からの情報提供が増えているが、支援速度と住民の温度感があわず、苦慮するケースも増えている。 ・認知症サポーター養成講座11回・介護予防教室6回と昨年より開催出来る回数が倍増しており、認知症支援の啓発に力を入れていく必要性を感じている。 	

(2) 令和5年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

高齢者一人一人が身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう、早期に相談に繋がれるように、包括の周知を市民に図る。地域包括ケアシステムの構築に向け、関連機関の具体的連携活動に繋がるように、地域ケア会議の内容・開催を工夫していく。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問活動や「気になるケース」の訪問10回、民生委員との情報交換会は6回開催。支援の遅れを防ぎ、尊厳を守る。 ・介護予防教室開催、NPO法人など市民団体との協同企画参加、開催、広報誌発行、ホームページ更新を行う。 ・地域ケア会議開催・ケアマネ交流会開催・関連機関との事例検討会開催・地域内関係機関へのチラシ配布を行う。 ・ながいき100歳体操サークル、高齢者ふれあいの家、老人会などにチラシの配布、包括周知活動を継続する。

重点目標 2

高齢者の権利擁護について住民と考える機会を重ね、「安心できる生活設計」「認知症になっても安心して住み続けられる」を支援する。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けに権利擁護の啓発を行う。関連機関と適時、迅速に協議し、専門職・支援者の権利擁護意識の向上、協力関係構築を図る。 ・認知症サポーター養成講座開催・えがおの談話室開催・認知症家族の会開催・認知症地域支援推進委員活動参加協力。 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議・成年後見制度利用推進ネットワーク会議に参加、協力していく。

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 3
中部地域包括支援センター

3 各業務

	令和4年度事業報告				令和5年度事業計画	
	計画	実施	評価	目標	計画	
総合相談支援業務	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①地域ネットワークの取り組み ・地区診断を継続 ②「気になるケース」巡回訪問は年10回実施 ③民生委員との情報交換会の年6回開催継続 ④地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①障害・ダブルケア等、他機関と連携強化に努める。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。 * 緊急事態宣言下は計画を見直す。	総合相談 電話 (延) 2,702件 来所 (延) 310件 訪問 (延) 989件 その他 (延) 111件 計 (延) 4,112件 地域包括支援ネットワーク構築 ・民生委員との情報交換会5回開催 ・活動状況での困りごとを共有 ・すみれ・ユネット等と事例で連携対応 ・NPO法人などと地域活動状況の情報共有 ・講演会企画協力し、元気シニアの活動を周知啓発 実態把握 ・『気になるケース』を、民生と共に訪問 ・認知症、(独居含む)徘徊、金銭管理ができていないケース等、支援介入ケース月15件平均。年単位で件数増加しているケースの増加。年間10回訪問 その他 ・広報誌クローバー3回発行 ・介護予防教室、公民館などチラシ配布	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 地区診断で把握した内容を介護予防教室、民生委員との情報交換会、高齢者団体の認知症講演会などを利用して啓発活動を行った。また民生委員や地域住民からの情報を元に『気になるケース訪問』を実施し、把握に努め、必要な支援に繋ぐ支援を行った。複数回の訪問でも支援に繋がらないケースもあり併走支援期間が長くなっている。 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①センター内での検討を重ね、積極的に障害サービスなどと連携を図った。	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 2. センターの相談機能の向上を図る。	1. 関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①地域ネットワークの取り組み ・地区診断を継続 ②「気になるケース」巡回訪問は年10回実施 ③民生委員との情報交換会の年6回開催継続 ④地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 2. センターの相談機能の向上を図る。 ①障害・ダブルケア等、多機関と連携強化に努める。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。	
権利擁護業務	1. 高齢者虐待対応 ①ケアマネ・関係機関・住民に啓発活動を行う。年1回、民児協で啓発を行う。 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に対応する。 ③虐待ネットワークへの協力協働 ④虐待研修に積極的に参加、スキルアップに努める。 ⑤関係機関や行政と虐待ケースの振り返りを行い、虐待防止に努める。 2. 成年後見制度 ①活用支援 ②啓発活動を年1回実施 ③成年後見促進センターと連携 3. 消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察との連携 ②被害防止に向けた情報発信を行う。	虐待の防止・対応 通報受理件数 (実) 17件 (うち虐待ありと判断) (実) 9件 認知症・成年後見制度利用・DVなどのケースが多く、関係機関及び行政と協働し、弁護士のアドバイザリー相談なども活用し、専門的助言をもとに支援を行った。 消費者被害の防止・対応 民児協で、消費者被害防止カレンダー・訪問販売お断りステッカーの紹介、近隣の消費者被害について情報発信を行い、消費者被害防止の啓発活動を行った。 成年後見制度等の普及啓発 個別ケースの対応を通じ、関係機関への周知を行った。生活安心講座内で市民へ啓発を行った。 判断能力を欠く状況にある人への支援 成年後見制度 (実) 10件 (うち申立て支援) (実) 8件 (うち市長申立て) (実) 2件 日常生活自立支援事業 (実) 0件 ケアマネからの相談が増え、後見推進センター・行政・関係機関と協働対応した。 その他 虐待研修・成年後見研修等複数の職員が多数受講。	1. 高齢者虐待対応 ①③病院の相談員、看護師、民生委員等を対象に高齢者虐待講座を複数開催 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に対応した。 ④県主催の講座含め、全職員が受講した。 ⑤振り返りを行った。進行中ケースについて随時関係機関や行政と検討を行った。 2. 成年後見制度 ①生活困難な方に対し制度活用支援、受診同行、ライフライン維持等の生活に必要な支援を実施した。 ②住民に向け講座を実施 ③中核機関と協働でケースカンファレンスを行った。後見で積極的に発信した。 3. 消費者被害 ①②消費生活センター、警察と連携し対応した。民生委員に向け情報発信した。	1. 関係機関や行政、住民と共同し、高齢者の権利が守られる体制を構築していく。	1. 高齢者虐待対応 ①ケアマネ・関係機関・民生委員・住民に啓発活動を行う。 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に対応した。 ③虐待ネットワークへの協力協働 ④虐待研修に積極的に参加、スキルアップに努める。 ⑤関係機関や行政と虐待ケースの振り返りを行い、虐待防止に努める。 2. 成年後見制度 ①活用支援 ②啓発活動を実施 ③成年後見促進センターと連携 3. 消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察との連携 ②被害防止に向けた情報発信を行う。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. ケアマネ支援 ①ケアマネ交流会年5回開催企画、開催。 ②ケアマネの意見を入れた計画作成 ③民生委員とケアマネの事例検討会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係づくりに努める。 2. 地域ケア会議開催 ①地域ケア推進会議2回開催 ②自立支援型地域ケア会議開催 ③地区データ、地域分析を行い、地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。 * 緊急事態宣言下は計画を見直す。	体制構築 ケアマネ交流会 (回) 5回 (延) 126人 「障害者支援について」、「それぞれの立場からの意思決定支援について」のテーマは3時間研修とした。 介護支援専門員への個別支援 相談件数 (延) 350件 ・複合的な課題を抱えた困難ケースの相談が増えている。包括で事例検討会を開催し、同行訪問支援などを行っている。 地域ケア会議 推進 2件 個別 14件 自立支援型 2件 ・複合的な課題を抱えた困難ケースで、積極的に個別地域ケア会議を開催した。 ・推進型:2地区において、『ゴミ出しで気づく認知症・独居の方の支援、ネットワーク構築』を検討	1. ①②複合的な課題を抱えるケースも多く、介護保険制度だけでなく障害の分野にも視点に向けた研修会を開催し、多数の参加があった。意思決定支援を在宅・施設の事例を通して支援に活かせる内容を企画した。 ③個別ケースで民生委員と情報共有を行った。 ④困難ケースに対して多職種で対応し様々な視点が見える様に支援を行った。引き続き関係構築に努めていく。 2. 困難ケースは多職種連携を意識。ケアマネから相談のあったケースで、意識的に地域ケア個別会議を開催して、情報共有・方針設定に活用した。	1. ケアマネへの適切なサポート機能を強化する。 2. 体制構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメントが可能な環境整備を目指す。 3. ケアマネのモチベーションが上がるような研修の企画やサポート体制の構築	1. ケアマネ支援 ①ケアマネ交流会年5回開催 ②ケアマネの意見を取り入れた計画作成 ③ケアマネとケアマネとの交流会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係づくりに努める。 2. 地域ケア会議開催 ①地域ケア推進会議年2回開催 ②自立支援型地域ケア会議開催 ③地区データ、地域分析を行い、地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。	
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 2. 委託プランの適切な管理 ①委託ケースの適切な管理を行う。 ②個人情報取扱に注意 ③情報提供者と繋がる関係の維持	包括作成件数 総合事業対象者 4件 要支援1 444件 要支援2 365件 小計 813件 委託事業所作成件数 総合事業対象者 21件 要支援1 1,326件 要支援2 1,572件 小計 2,919件 合計 3,732件 その他 県外住所特例の方増加傾向	1. 介護予防ケアマネジメント ①認定者数、申請者数増加委託先を探す事も困難になりプランナーが対応 2. 委託プランの適切な管理 ①②③相談件数増加し複雑なケースも増えているため複数で対応。ケアマネに繋いだ後も継続して支援継続する事例が増えている。	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に行う。 2. 委託プランの適切な管理を行う。	1. 介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 2. 委託プランの適切な管理を行う。 ②個人情報の取扱に注意 ③情報提供者と繋がる関係の維持	
事業間連携	1. 認知症サポーター養成講座を開催。 ①東初石3丁目自治会向けに講座とフォローアップの企画をし、具体的活動に繋げる。 ②認知症家族の会年6回開催。認知症カフェ毎月第4金曜日午後後に継続開催 2. 地域住民・関係機関との関係構築 ①ながいき100歳体操グループに訪問を計画する。 ②介護予防教室開催で包括周知・啓発に努める。 ③流山市元気高齢者支援団体と、啓発活動を共に企画・運営・参加協力する。 * 緊急事態宣言下は計画を見直す。	一般介護予防事業 介護予防教室・諏訪ノ森自治会・ルフォンおおたかの森住民向けに包括啓発と介護予防体験実施 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターの地域ケア会議の参加 在宅医療介護連携推進事業 認知症サポーター養成 (回) 9回 講座 (延) 281人 家族会・カフェ含む (回) 17回 (延) 168人 認知症の人やその家族への支援 認知症地域支援推進員としての活動 会議参加など 認知症初期集中支援チームとの連携 1事例・会議参加協力 その他 ・NPO法人東葛地区婚活ネットワークとコラボでシニア食堂会員向けに認知症サポーター養成講座を実施。初ハイブリット形式での開催であった。	①認知症サポーター養成講座は9回開催。介護予防教室をミックスした内容で体験型の講座となり高評価であった。 ②認知症家族会5回、認知症カフェ12回開催。ケアマネからの紹介で初参加される方も増えていて改めて介護者へのサポートの需要を感じた。 ③諏訪ノ森自治会やおおたかの森ルフォンマンション住民向けなどコロナ禍で独居で引きこもり高齢者の交流の場所として介護予防教室を1つのイベントとして実施。参加者からも継続希望の声が聞かれた。	1. 介護予防教室・認知症サポーター養成講座開催で高齢、認知症になっても、安心して生活を継続することが出来るような地域づくりを啓発する。 2. 地域住民や専門職と必要なタイミングで繋がるように関係構築、情報共有を目指す。	1. 認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を開催する。 ①昨年までに行ってきた自治会住民向けにフォローアップ講座を開催し、「認知症の人と家族への一体的支援事業」に繋がる活動につなげる。 ②認知症家族会年6回開催、認知症カフェ毎月第4金曜日午後後に継続開催 2. 地域住民・関係機関との関係構築 ①ながいき100歳体操グループに訪問を計画する。 ②介護予防教室開催で包括の周知や啓発に努める。 ③流山市高齢者支援団体と啓発活動を共に企画・運営・参加協力する。	